

# 自転車安全利用五則



正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう！

**1 自転車は、車道が原則、歩道は例外**

**2 車道は左側を通行**

**3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行**

**4 安全ルールを守る**

★飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

★夜間はライトを点灯

★交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

**5 子どもはヘルメットを着用**



★傘を差しながら・携帯電話を使用しながらの運転

傘を差し、物を担ぎ、物を持つ等視野を妨げ、又は安定を失うおそれのある方法で自転車を運転してはいけません。また、携帯電話で話をしたり、メールをしたりしながらの運転もしてはいけません。

【罰則】5万円以下の罰金



街とともに。人とともに。  
FOR MORE COMMUNICATION

けいしちょう